

広報



ながとろ

平成22年4月1日発行

発行・編集／長瀬町役場

〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>



No.564

第20回公民館・ホームまつりが中央公民館で行われました。

大勢の家族連れなどでのにぎわい、高砂保育園児などの舞台発表、
利用団体・講座参加者による作品展示や模擬店で、楽しいひと時
を過ごしていました。【3月14日】

施政方針

長瀬町長 大澤 芳夫

3月10日(水)に開会された第1回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨をお知らせします。

町民と行政の協働

まちづくり推進体制 町民の皆様からのご提言を幅広く町政に反映させるため、「町への提案制度」を行うほか、各種委員の公募や女性の積極的な登用、住みよい地域社会を築くためのコミュニティ協議会への活動支援、行政区が行う環境整備事業に対し助成する地域振興対策事業補助金制度、さらに、町民の皆様が自主的に行う地域づくり事業や社会福祉事業などの公益性のある事業を支援する共催・

後援事業補助金制度などを実施します。

定住自立圏構想 「集約とネットワーク」の観点のもとで、秩父1市4町がさまざまな分野で相互に連携・協力し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培うことなど、圏域全体を活性化するための取り組みを推進します。

収納率の向上 電話で町税の未納をお知らせする、「納税推進コールセンター」を役場内に開

設し、町税の収納率向上に努めます。

生活環境の整備

交通体系 生活基盤として重要な町道の改良、舗装、側溝整備など、人にやさしい道路を整備します。

また、県道の改良を県に要望します。

交通安全 平成18年7月から町内で交通死亡事故の発生はありませんが、引き続き、交通安全の啓発に努め、通行危険箇所や交通事故の発生しやすい場所に道路照明灯、カーブミラー、ガードレールを設置するなど、交通安全施設を整備します。

防犯 町民一人ひとりの防犯意識の高揚や自主防犯組織の育成・支援に努め、警察と関係団

体との連携により地域防犯機能を強化し、地域の自主防災・防犯組織や交通指導員、各種ボランティア団体などによる防犯パトロール活動を行います。

住環境 生活道や排水路の整備など、良好な居住環境整備を計画的に行います。

また、町が造成した宅地を自ら居住するための住宅を必要とする方に土地の分譲を行う「若者定住促進宅地分譲事業」を推進します。

危機管理対策 町民の安全な暮らしを守るため、消防防災設備や資機材の充実、消防防災活動の支援に努め、特に、火災発生時に有効な消火活動が行えるよう、地域防災の中核として活動する消防団の活性化を図ります。

また、台風や地震などの自然

災害に備え、非常食などを備蓄、地域防災体制を強化するため、防災意識の啓発や自主防災組織の育成・支援に努めます。

自然環境の保全・景観形成

歴史や文化を踏まえ、水と緑を生かした美しい景観の保全に努め、ハナビシ草園をはじめ、町民参加による花いっぱい運動を展開し、地域景観を花と緑で美しく保ち、年間を通して花を楽しむ「美しいまちづくり」を推進します。

また、地球温暖化や温室効果ガスの抑制など、自然や環境を次世代に引き継ぐため、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助などを行います。

健康と福祉の向上

高齢者福祉 当町の高齢化率は29%と全国平均を上回り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターを設置し、高齢者や家族に対する相談や介護に必要な情報の提供を行い、介護保険サービス事業者や医療機関等との連携を図るなど、サービスの充実に努めます。

障害者福祉 サービスを必要としている障害者が、適切なサービスを受け、安心して生活ができるよう支援を行い、県や事業者などの関係機関と連携を取りながら、利用者本位のサービス利用促進に努めます。

「町民と行政の協働」主な事業

事業名	金額
広報紙発行事業	248万2千円
区長会事業	646万8千円
借入資金償還事業	2億6,743万3千円
地方税システム等改修事業	639万7千円
納税推進コールセンター設置事業	578万円
広域処理事業	2億3,333万5千円

「生活環境の整備」主な事業

事業名	金額
道路維持管理・補修事業	842万1千円
原材料等支給事業	189万5千円
交通安全施設整備事業	240万円
道路愛護保全管理事業	405万9千円
町道及び法定外公共物境界査定資料デジタル化事業	1,322万9千円
道路新設改良事業	4,414万円
辺地対策事業	5,005万円
河川改修事業	691万円
非常備消防事業	1,088万2千円
環境衛生・廃棄物処理事業	348万2千円
下水処理事業	2億252万8千円
し尿処理事業	8,317万円
合併処理浄化槽設置整備事業	853万7千円
温暖化対策事業	100万円
上水道事業	4,637万5千円

「健康と福祉の向上」主な事業

事業名	金額
心身障害者等補助事業	1,206万1千円
障害者自立支援給付費事業	8,767万3千円
社会福祉協議会補助事業	2,300万円
シルバー人材センター補助事業	890万円
児童保育事業	1億5,443万8千円
子ども手当事業	1億7,530万6千円
子育て支援事業	138万5千円
次世代育成支援対策施設整備事業	8,352万3千円
放課後児童クラブ事業	1,457万8千円
成人健康推進事業	1,073万1千円
母子保健事業	642万5千円
予防接種事業	851万6千円
新型インフルエンザ対策事業	485万6千円
重度心身障害者医療費支給事業	1,551万3千円
ひとり親家庭等医療費支給事業	188万2千円
こども医療費支給事業	1,540万5千円
国民健康保険事業	7,111万3千円
介護保険事業	8,084万1千円
後期高齢者医療事業	1億356万8千円

保育 子育てにかかる経済的な負担軽減を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、保育料を据え置きします。

また、高砂保育園では、耐震基準を満たすため、園舎の改築工事が予定されています。町では、園児の安全を確保するため、改築工事に伴う補助を行います。

放課後児童クラブ 放課後児童クラブを3か所設け、保護者が昼間不在となる家庭の児童の健全な育成に努めます。

子育て支援事業 出生児の保護者に支給する「子育て支援金」と併せて、絵本のプレゼントを実施し、子育て支援事業を充実させ、子育て総合窓口や子育て支援ネットワークの整備を図ります。

こども医療費 小学校卒業までを対象に実施していた医療費の一部助成を、中学校卒業までに拡大させ、保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児や児童生徒の保健の向上と福祉の増進を図ります。

健やかな健康づくり 自らの健康は自ら守るという、健康管理意識の高揚を図り、健康相談・健康教育事業や各種がん検診などを実施します。

特に、健やかに子どもを生育するため、妊婦の方の健康診査に妊婦超音波検査を追加するなど、母子保健の充実を図ります。

「産業の振興」主な事業

事業名	金額
魅力ある観光地づくり推進事業	5,233万2千円
インフォメーション事業	263万1千円
花いっぱい推進事業	133万1千円
ロケーションサービス設置事業	147万5千円
長瀬町観光協会法人化事業	1,777万5千円
農業振興対策事業	98万9千円
花に触れ合う「花の里」管理事業	343万7千円
商工会補助事業	500万円
中小企業経営対策利子補給事業	320万円

「教育の充実」主な事業

事業名	金額
外国語青年語学指導助手設置事業	333万8千円
国際理解教育事業	56万円
学校コンピュータ整備事業	688万円
学校施設等改修事業	547万4千円
学校施設耐震事業	499万8千円
人的教育支援事業	284万3千円
学校内防犯事業	253万1千円
社会科副読本印刷事業	182万2千円
私立幼稚園就園奨励費補助事業	898万8千円
人権教育推進市町村事業	40万円
青少年健全育成事業	48万2千円
学校給食施設整備事業	368万円

また、新型インフルエンザへの対策として、国の基準に基づいた補助や助成を行い、既存のインフルエンザ対策では、対象者に、65歳以上の高齢者に3年生を追加します。

保健センターは、現在のニーズにあった事業に対応できる施設とするため、施設改修を行います。

介護予防対策 虚弱な方を対象に、転倒予防のための筋力アップや栄養改善などを取り入れた事業に取り組みます。

また、元気に日常生活を営んでいる高齢者には、地区公会堂などの身近な場所を会場として、元気モリモリ体操の普及に努め、元気な高齢者を育成します。

地域保健福祉 地域福祉の担い手である社会福祉協議会や、高

齢者が就業を通じて健康で生きがいのある生活が送れるよう、シルバー人材センターに対し支援をします。

産業の振興

農林業 生産体制の強化や観光農業の振興など、特色ある農業を推進します。

また、遊休農地解消事業を促進し、有害鳥獣駆除を実施するなど、農業の活性化を図ります。

宝登山「四季の丘」事業として、宝登山県造林の伐採跡地に、「園地四季の丘」を整備し、ロウバイなどの植樹を進めます。

商工業 厳しい経済状況下における中小企業の経営の安定を図るため、緊急保証制度の企業者認定に対し、迅速に対応します。さらに、中小企業者が、商

工業施設の整備拡充、経営改善、その他経営に必要な資金を日本政策金融公庫から借り入れた場合、町が利子補給を行い、商工業の健全な発展を支援します。

魅力ある観光地づくり 県を代表する観光地としてイメージアップを図り、観光施設の確かな管理を行い、施設面では、「長瀬駅前公衆トイレ」の改修を行い、施設の充実を図ります。

また、映画やテレビの撮影を誘致、支援するための「ロケーションサービス」を設置し、町の広報を図ります。

教育の充実

教育支援 保護者負担を軽減するため、私立幼稚園への就園奨励費の助成を行い、就学児童・生徒に対しては、経済的に恵まれない家庭への補助制度などを実施します。

学習補助・人的支援 幼稚園・小・中学校の児童・生徒を対象に「国際理解教育」を実施します。また、不登校児童・生徒や児童虐待など、問題を抱える子どもへのきめ細かな人的支援策を行うとともに、個別に支援が必要な児童に対する学習補助などを実施します。

教育施設 学校施設の耐震化促進のため、大規模改修工事と合わせて、中学校の校舎や外トイレの改修工事を実施します。また、次期耐震化改修予定の第

一小学校体育館の実施設設計を行い、第二小学校校舎の改修も早期対応を目指します。

学校給食 給食センターの厨房室改修や厨房機器の設置など、未来を担う子どもたちの食の安全のため、機能充実を図ります。

青少年育成活動 「青少年健全育成長瀬町民会議」を核に、関係機関と連携した地域ぐるみの取り組みを推進します。

また、地域の人材をボランティア活動の一環で組織化した「学校応援団」の充実と中学校への組織化に取り組み、「地域みんなで育てる子ども」「地域みんなで支える学校」の具現化に努めます。

人権の尊重 人権問題に対する理解と認識を深めるため、教職員を対象にした研修会の開催をはじめ、児童・生徒を対象とした学校人権教育、町民を対象とした社会人権教育の充実に努めます。

今後も、社会情勢に対応できるように、あらゆる工夫を重ね、財源確保と歳出削減に取り組むとともに、町民のニーズや新たな行政課題に適切に対処するため、改革の実践と行政サービスの向上に全職員と一丸となって取り組んでまいりますので、町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



3月定例会報告

長瀬町子ども医療費支給に関する条例の一部を

改正する条例、

平成22年度長瀬町一般会計予算など15議案を可決

3月10日(水)、11日(木)に、平成22年第1回長瀬町議会定例会が開催されました。この議会では、町長提出議案15件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。また、6名の議員が町政に対する一般質問を行いました。

議案の内容

◇地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例

総務省の助言により、関係規定を改正するためのものです。

◇長瀬町行政組織条例の一部を改正する条例

住民サービスの向上を図るため、また、複雑多様化する行政事務に迅速かつ的確に対応することができ組織とするため、課の再編を行うためのものです。概要は、12ページに掲載しています。

◇長瀬町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

こどもの医療費の支給対象を中学校卒業までに引き上げ、こどもの保健の向上と福祉の増進をより一層充実させるため、関係規定を改正するためのものです。

◇長瀬町産業労働者住宅資金貸付に関する条例の一部を改正する条例

財団法人埼玉県労働者信用基金協会は、社団法人日本労働者信用基金協会と事業統合を行うこととなったため、関係規定を改正するためのものです。

◇平成21年度長瀬町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額に3億422万円を追加し、予算の総額を35億6,420万3千円とするものです。

主な内容は、歳入では、子ども手当準備事業費国庫補助金、安全・安心な学校づくり交付金などの増額で、歳出では、子どものこ保育園増改築工事費補助金、長瀬駅前観光トイレ改修工事、中学校校舎耐震補強及び大規模改修工事などの増額によるものです。

◇平成21年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額から1,829万5千円を減額し、予算の総額を9億3,643万6千円とするものです。

主な内容は、歳入では、高額医療費共同事業交付金、保険財政共同安定化事業拠出金などの減額によるものです。

◇平成21年度長瀬町老人保健特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額から91万1千円を減額し、予算の総額を358万9千円とするものです。

主な内容は、歳入では、医療費交付金の減額で、歳出では、老人保健システムソフトウェア借上料などの減額によるものです。

◇平成21年度長瀬町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額から2,095万円を減額し、予算の総額を5億7,520万7千円とするものです。

主な内容は、歳入では、介護給付費国庫負担金、介護給付費交付金、介護給付費県負担金などの減額で、歳出では、地

域密着型介護サービス給付費負担金、施設介護サービス給付費負担金などの減額によるものです。

◇平成21年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に82万2千円を追加し、予算の総額を8,332万2千円とするものです。

主な内容は、歳入では、普通徴収保険料の増額で、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額によるものです。

◇平成22年度長瀬町一般会計予算

◇平成22年度長瀬町国民健康保険特別会計予算

◇平成22年度長瀬町老人保健特別会計予算

◇平成22年度長瀬町介護保険特別会計予算

◇平成22年度長瀬町後期高齢者医療特別会計予算

新年度予算を決定するためのものです。

一般会計・特別会計予算の概要は、5ページに掲載しています。

◇ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について

秩父市との定住自立圏形成協定を変更するためのものです。

平成22年度当初予算の概要

～町民とともに進めるまちづくり～

一 般 会 計

30億3,831万7千円（前年度比 +4.5%）

当町のまちづくりの基本となる、平成22年度の当初予算が3月定例議会で決まりました。

一般会計の予算額は、30億3,831万7千円で、前年度と比較すると、1億3,019万1千円（4.5%）の増額となりました。

今年度予算は、地方交付税、国庫支出金、県支出金などが増加したものの景気後退による町税などの減収が見込まれる厳しい財政状況の中、「行政改革大綱・実施計画」「事務事業総点検」による徹底した一般行政経費の見直しと削減を図りつつ、限られた財源を効果的に配分する「枠配分方式」により、必要な事業に重点的かつ効率的な予算配分を行いました。

◎歳 出

民生費 8億6,973万3千円(28.6%)

社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉のために使われる経費

総務費 7億1,565万9千円(23.6%)

人件費、庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使われる経費

衛生費 4億6,848万1千円(15.4%)

保健事業、環境衛生のために使われる経費

公債費 2億6,743万3千円(8.8%)

道路や学校などの整備のために借り入れたお金を償還するための経費

教育費 2億5,731万6千円(8.5%)

学校教育、社会教育、社会体育のために使われる経費

土木費 1億4,957万円(4.9%)

町道の新設、改良、補修や町営住宅の維持管理のために使われる経費

消防費 1億4,678万2千円(4.8%)

消防活動、防災対策のために使われる経費

商工費 9,724万8千円(3.2%)

商工業の振興、観光事業のために使われる経費

議会費 3,579万円(1.2%)

議会の運営のために使われる経費

農林水産業費 2,442万1千円(0.8%)

農林業の振興のために使われる経費

その他 588万4千円(0.2%)

◎歳 入

町税 8億5,434万1千円(28.2%)

皆さんに納めていただく税金で、町民税、固定資産税、軽自動車税など

繰入金 7,414万8千円(2.4%)

町の貯金にあたる財政調整基金などから繰り入れるもの

繰越金 5,000万円(1.6%)

前年度からの繰越金

その他 1億674万4千円(3.5%)

自主財源

35.7%

依存財源

64.3%

地方交付税 9億4,300万円(31.0%)

町税で賄いきれない財源を補うために国から交付されるもの

町債 3億4,900万円(11.5%)

建設事業の財源に充てるため借り入れるもの

県支出金 2億9,430万2千円(9.7%)

特定の事務事業に対し、県から交付されるもの

国庫支出金 2億2,998万2千円(7.6%)

特定の事務事業に対し、国から交付されるもの

その他 1億3,680万円(4.5%)

（ ）内は構成比

事業の執行にあたっては、限られたお金を有効に使い、町民生活の向上を図り、効率的な行財政運営に努めてまいります。

【自主財源と依存財源】 町が自主的に収入できる財源を自主財源といい、国や県の制度により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源といいます。

特 別 会 計

国民健康保険

8億9,391万8千円（前年度比 △3.9%）

老人保健

10万6千円（前年度比 △96.9%）

介護保険

5億6,439万2千円（前年度比 △0.3%）

後期高齢者医療

8,425万9千円（前年度比 +3.6%）

問合せ

総務課企画財政担当 ☎66・3111 内線221



ランドセルカバー贈呈式



新入学児童に贈られるランドセルカバーの贈呈式が秩父警察署で行われ、当町から黒沢のかさん（写真・左前）、真下榮生くん（写真・右前）が出席し、尾前秩父警察署長（写真・左後）から手渡されたカバーを、ピカピカのランドセルに取り付けました。【3月12日】

スポーツ賞授与式



平成21年度長瀬町スポーツ賞授与式が、受賞者100名が参加し、中央公民館で開催されました。第64回国民体育大会の陸上競技少年男子Aやり投で第3位となり、優秀選手賞金賞を授与された新井涼平くん（皆野高等学校3年生）が「オリンピックに出られるよう、頑張ります。」と力強く、受賞者を代表して謝辞を述べられました。【2月27日】

指定有料ごみ袋を支給します

少子高齢化対策として、紙おむつ排出用ごみ袋（指定有料ごみ袋）を支給します。

●対象となる方

◎0歳から3歳の誕生月までの乳幼児（母子健康手帳を持参してください。）

*昨年度、支給を受けた方は、町から配布された支給カードを忘れずにお持ちください。

◎ねたきり老人及び身体障害者で常時失禁状態の方（町の紙おむつ支給事業の対象者）

*申請された月から支給となりますので、早めに申請してください。

●支給枚数

1人につき可燃ごみ20ℓ袋（中型）を月5枚 年間60枚まで

申請場所・問合せ

健康福祉課健康福祉担当

☎66・3111 内線132、133

紙おむつの支給をします

●対象となる方

町内に住んでいて、在宅で常におむつを必要とする、次のいずれかに該当する町民税非課税の方

◎40歳以上で、要介護認定の区分が要介護3以上に認定された方

◎3歳以上で、身体障害者手帳の交付を受け、1・2級の肢体不自由又は、ぼうこう直腸機能障害がある方

◎3歳以上で、療育手帳の交付を受け、A・Aの障害がある方

●申請

紙おむつの支給を希望される方は、健康福祉課に申請してください。

※すでに申請されている方は、申請は必要ありません。

●支給方法

2か月に1度、町が委託した業者が各家庭に配達します。

また、支給は1か月あたり3,150円相当分が限度となりますので、その金額を超える場合は、自己負担となります。

●その他

指定有料ごみ袋の支給は、申請が必要です

問合せ

健康福祉課 ☎66・3111

（障害者分）

健康福祉担当 内線132、133

（要介護認定者分）地域包括支援センター 内線127、128

広報ながとろ「くらしのメモ」有料広告募集

町では、広報ながとろ「くらしのメモ」に皆さんからの広告を有料で掲載しています。

地域に密着した広告媒体となりますので、高い広告効果が期待できます。あなたの会社、お店の広告を考えている方、広告欄を使って宣伝してみませんか。

掲載できるもの

広報紙の公共性、中立性及びその品位を損なわないもの

掲載できないもの

- 青少年の健全な育成を阻害すると認められるもの
- 政治・宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
- 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- その他、不適当と町長が認めるもの

原稿

掲載希望者が作成してください。割付は、町で行います。

広告の原稿は、申請書（総務課又は町ホームページからダウンロードしてください。）と一緒に前月1日（1日が土日・祝日の場合は、前の平日）までに、総務課へ持参の上、お申込みください。

その他

○町で審査を行った上で、掲載の可否を決定します。

○掲載順は、原則として受付順とします。

掲載料

○縦48mm×横85mm 5,000円

○縦48mm×横180mm 10,000円

○縦48mm×横274mm 15,000円

申込み・問合せ

総務課自治振興担当 ☎66・3111 内線215

平成22年度 麻しん風しん予防接種実施医療機関

麻しん風しん予防接種は、医療機関での個別接種となります。

接種できる医療機関は、下記のとおりです。お子さんの体調の良いときに、早めに予防接種を受けてください。

なお、日本脳炎予防接種は、現在見合わせています。

対 象 第1期 1歳以上2歳未満の幼児

第2期 小学校就学1年前の幼児（年長児）（平成16年4月2日～17年4月1日生まれ）

第4期 高校3年生に相当する年齢の方（平成4年4月2日～5年4月1日生まれ）

予診票 第1期対象者には、9～11か月児健診で配布します。

第2期、第4期対象者には、後日通知します。

受け方 直接、ご希望の医療機関に予約を取り、母子健康手帳、予診票、健康保険証を持参し、予防接種を受けてください。

費 用 対象者の接種料金は無料です。

その他 第3期（中学1年生・平成9年4月2日～10年4月1日生まれ）は、中学校での集団接種となりますので、後日、学校を通して通知します。

個 別 予 防 接 種 実 施 医 療 機 関

医療機関名	1期 2期	4期	電話番号	医療機関名	1期 2期	4期	電話番号
倉林医院	○	○	66・0387	関根医院	×	○	23・0777
南須原医院	○	○	66・2038	高橋内科クリニック	○	○	27・0155
長瀬医新クリニック	○	○	66・1000	秩父市大滝国保診療所	○	○	55・0341
伊古田小児科医院	○	×	62・4585	秩父市立病院	○	○	23・0611
松本医院	×	○	65・0004	秩父生協病院	○	○	23・1300
皆野病院	○	○	62・6300	秩父第一病院	×	○	25・0311
浅海医院	×	○	54・1182	野田医院	○	○	22・2538
あらいクリニック	○	○	25・2711	松村医院	×	○	22・1499
石塚内科胃腸科医院	○	○	24・5010	三上医院（中町）	×	○	22・0391
伊藤医院	○	○	23・8008	三上医院（荒川上田野）	○	○	54・1007
井上医院	×	○	22・0141	水野医院	○	○	22・3315
井上皮膚科医院	○	○	22・0336	荒船医院	○	○	24・0160
今井内科クリニック	×	○	27・0055	大越医院	×	○	22・0543
岩田産婦人科医院	○	○	24・1336	荻原医院	○	○	23・3311
内田医院	×	○	22・0514	松田医院	×	○	22・0802
大谷津医院	○	○	22・6329	本間医院	○	○	75・0020
岡部医院	×	○	25・2511	鈴木内科眼科クリニック	○	○	72・7072
金子クリニック	×	○	21・7270	原医院	×	○	72・8088
倉林外科胃腸科医院	○	○	23・0968	横田内科・呼吸器科クリニック	○	○	72・7447
クリニック公園ばし	○	○	53・8860	埼玉よりい病院	○	○	048-579-2788
五野上医院	○	○	22・1587	藤野クリニック	○	○	048-581-1035
近藤医院	○	○	22・0043	おぶすま診療所	○	○	048-582-2211
城谷医院	×	○	22・1010	佐伯医院	○	○	048-581-0204

問合せ

健康福祉課健康福祉担当 ☎66・3111 内線134、135

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます

町では、防災行政無線の機器を入れ替えました。

これにより、防災行政無線で放送した内容を電話で確認することができる「電話応答装置」を設置しました。

放送が流れたようだが聞きとれなかった。もう一度放送内容を確認したい。このような場合、次の電話番号に電話をかけると、放送された内容を確認することができます。

電話番号（フリーアクセス）

0800・800・6680（通話料は、無料です。）

※電話が混みあっている場合は、つながりにくいことがあります。

お聞きいただける放送は、過去1週間分までとなっています。



問合せ

総務課自治振興担当 ☎66・3111 内線212



こちら

健康コーナーです

問合せ

健康福祉課健康福祉担当

☎66・3111 内線134、135

町内の各地区で「元気モリモリ体操」に取り組んでいます！

町内の各地区で、自主的なクラブ活動として、介護予防の筋力アップトレーニング「元気モリモリ体操」に取り組んでいます。元気モリモリ体操は、おもりの量によって運動の強さを調節できるので、元気な方から体力の弱い高齢の方まで取り組むことができます。保健師が月1回クラブ活動の支援に伺い、体操のアドバイスや健康ミニ講話もしています。足腰を鍛えたい方、地域の仲間と集まりたい方、気軽に会場にお越しください。

介護予防の取り組みは、地域の皆さんが主役になって、活動を支え、育てていくことが大切です。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

- *会場が遠く、送迎が必要な方、元気モリモリ体操に取り組みたいという地区・団体の方は、ご相談ください。
- *開催日は、祝日、その他の都合により、変更されることがあります。初めて参加の方は、上記の担当まで連絡し、ご確認ください。

クラブ名	場 所	日 程
のぞみクラブ	長瀬地区 コミュニティ消防センター	毎週木曜日 午前10時
仲良し会	《奇数月》長瀬上区公会堂 《偶数月》大木小路公会堂	第1、第3木曜日 午前10時
みずほいきいきクラブ	上宿中宿区 コミュニティ集会所	第1、第3木曜日 午後2時
ワントレクラブ	保健センター	毎週水曜日 午前10時*第5週は休み
清流の会	野上コミュニティ集会所	第1金曜日・第3日曜日 午後1時
さくらクラブ	中央公民館	第2、第4火曜日 午前10時
みつわクラブ	辻区公会堂	
小坂ふれあいクラブ	小坂区公会堂	第1、第3月曜日 午後2時
ひぐち元気クラブ	ひのくち館	第2、第4月曜日 午前10時
きりのみやクラブ	矢那瀬集落農業センター	第2、第4金曜日 午前10時
らくらくクラブ	岩田高橋公民館	毎週火曜日 午前10時
白鳥クラブ	井戸風布地区 コミュニティ集会所	第2、第4金曜日 午後2時

乳がん・子宮がん検診

日 時 4月22日(木)、23日(金)、5月14日(金) 午後0時30分受付
(番号札は、正午に会場前に出します。)

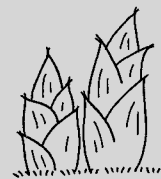
場 所 保健センター

対 象 ・乳がん検診 40歳以上の女性で、昨年度受診していない方
・子宮がん検診 20歳以上の女性で、昨年度受診していない方

内 容 ・乳がん検診 問診、専門医による視触診、X線撮影
・子宮がん検診 問診、子宮頸部の細胞診検査

料 金 ・乳がん検診 1,300円 ・子宮がん検診 900円

その他 *申込みをされた方には、通知を発送します。
*申込みをされても昨年度受診している方には、通知は届きません。
*申込みをしていなくて、受診を希望される方は健康福祉課健康福祉担当へご連絡ください。



◎ひよこ倶楽部、すくすく相談(育児相談)、3種混合予防接種、1歳6か月児健診、3歳2か月児健診、ポリオ生ワクチン投与、おひさま教室、ヘルシーダイエットは、健康カレンダーのとおり行います。

福祉

だより

問合せ

健康福祉課
健康福祉担当

☎66・3111
内線132、133
FAX 66・3564

福祉タクシー券給付

在宅で重度の障害がある方に、県内のタクシー利用に限り、初乗分の運賃を町で補助する福祉タクシー券を給付します。通院などにご利用ください。

なお、心身障害者自動車等燃料費の給付との重複給付はできません。

対象者 在宅で身体障害者手帳1・2級、

更生相談

身体障害者の更生援護にあたり専門的な知識・技術を必要とする相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受診できます。

受けたい方は予約が必要です。早めに健康福祉課健康福祉担当へご連絡ください。
・肢体(手足・体)の障害の相談
と き 6月3日(木)
場 所 熊谷児童相談所

※前年度分の利用券の残券は使用できませんので、健康福祉課健康福祉担当へお返しください。



募集

◆第28回はつつ長瀬ゴルフ大会

と き 5月4日(火・祝日)
場 所 埼玉長瀬ゴルフ倶楽部
対 象 者 ・町内在住在勤者
・当町関係者
参 加 費 2,500円(申込み時)
プレー費(食事込み)
8,500円
競技方法 新ペリア方式
申込期限 4月25日(日)
主 催 町ゴルフ協会
申込み・問合せ ゴルフ大会事務局
黒沢 ☎66・1355
FAX 66・3246



◆県食品表示調査員

対 象 県内在住で20歳以上の方
任 期 6月～平成23年3月
※研修に出席していただきます。
①6月9日(水) 熊谷市 又は
②6月10日(木) さいたま市
(場所・時間は、通知で指定します。)
申込み 4月23日(金)(必着)までに、
はがき(食品表示調査員応募と
記入し、研修希望日、住所、氏
名(フリガナ)、電話番号、年齢、
応募理由(100字程度)を明記)
でお申込みください。
その他 選考結果は5月末までに通知し
ます。
申込み・問合せ
〒330-9301 埼玉県庁
農産物安全課
☎048・830・4110

◆警察官

県警察では、平成22年度第1回警察
官採用試験を行います。
受験区分
Ⅰ類 大学を卒業(見込み)で、29
歳までの方
Ⅱ類 短大、専修学校を卒業(見込み)
で、19歳から29歳までの方
Ⅲ類 Ⅰ類、Ⅱ類に該当しない方で、
19歳から29歳までの方
(高校を卒業見込みの方は、受
験できません。)
第1次試験 5月9日(日)
受付期間
持参・郵送
4月1日(木)～14日(水)
(期間内消印有効)
インターネット
4月1日(木)～13日(火) 午後5時
問合せ 県警察採用センター
☎0120・373514
秩父警察署 ☎24・0110

◆自衛官

平成23年4月採用の自衛官を募集し
ます。
一般幹部候補生
受験資格 20歳以上26歳未満の方
※22歳未満の方は、短期大学を除く、
大学卒(見込み)
※大学院修士課程修了者は、28歳
未満の方
一般曹候補生
受験資格 18歳以上27歳未満の方
受付期間
4月1日(木)～5月10日(月)(必着)
問合せ 自衛隊秩父地域事務所
☎22・6157

お知らせ

◆町広報紙への死亡者氏名の掲載再開

現在、町広報紙への亡くなられた方の
氏名などの掲載は休止していますが、多
くの町民の方からの掲載要望を受け、6
月号の広報(4月1日以降にお亡くなり
になった方)から掲載を再開します。

内容は、亡くなられた方の氏名と行政
区名とさせていただきます。

なお、掲載にあたっては、ご家族の同
意をいただいた方だけを掲載します。

問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線215

◆青少年立ち直り支援サイト

県では、非行少年やその保護者の立ち
直りを支援するため「青少年立ち直り支
援サイト」を開設しています。

一人で悩まないで、まずはサイト
<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/tachinaori/>
にアクセスしてください。

問合せ 県青少年課
☎048・830・2911

◆日本太鼓 秩父祭

秩父の地に、全国から7つの和太鼓団
体が集まり、自慢のパチさばきによる感
動の響きをとどろかせます。

日 時 5月2日(日)(雨天決行)

開場 午前11時30分

開演 正午

場 所 秩父ミュージックパーク
野外ステージ

入 場 料 1,000円(全席自由席)

チケット チケットぴあ、
彩の国ふるさと秩父観光情報館、
道の駅ちちぶ、高野太鼓店で
販売しています。

問 合 せ 秩父太鼓連盟事務局
☎22・2111

◆求人企業合同面接会

日 時 4月23日(金) 午後1時～4時

場 所 ホテル・マロウドイン熊谷

対象者 平成23年3月大学・短大・
専門学校卒業見込みの方
(1～3年以内程度の既卒者も
参加可)

その他 入退場自由、履歴書複数持参
「参加企業一覧」を来場者全員
に配布

問合せ 県雇用対策協議会
☎048・647・4185

掲 示 板

旅券(パスポート)の申請手続き変更

4月1日から、秩父地域パスポートセンターでの旅券(パスポート)申請
手続きの際、住民票の提出が不要となります。

問合せ 秩父地域パスポートセンター ☎22・2211
町民課住民担当 ☎66・3111 内線122

給付年金コーナー

退職（失業）による特例免除があります

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります。

メリット1・・・保険料を一部納付したのと同じ

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1（将来は2分の1）となります。

メリット2・・・万が一の際にも確かな保障

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間は、支給対象の期間とされます。

メリット3・・・本人所得を除外して審査

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。）

通常の場合	→	申請者本人の所得	申請者配偶者の所得	世帯主の所得
特例の場合	→	申請者本人の所得	申請者配偶者の所得	世帯主の所得

※手続きに必要なもの

- ①年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの（納付書など）
- ②認め印（本人が署名する場合は不要）
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票など）

※手続き先

年金事務所又は役場町民課

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6561

国民健康保険の手続き（届出）を忘れずに

長瀬町から他の市町村に住所を異動したときや、新たな職場の健康保険に入ったとき、又は、職場の健康保険を辞めたときは、国民健康保険の手続きが必要になります。

就職する職場で健康保険に入った（辞めた）ことを証明してもらう場合、「健康保険・厚生年金保険資格取得（喪失）連絡票」の用紙が役場町民課にありますので必要な方はお申し出ください。届出は、14日以内をお願いします。

異動後の医療機関などへの受診の際は、必ず保険証を提示してください。

療養中の方で、国民健康保険から他の健康保険に異動したとき、逆に他の健康保険から国保に異動したときには、「新しい保険証」を提示して、保険証が変わったことを申し出てください。

問合せ 町民課給付担当 ☎66・3111 内線123

今月の 介護保険料

■特別徴収（平成22年度第1期）※今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（平成21年度随時第2期）※納期限は4月30日（金）です。

※口座振替をご利用の方は4月26日（月）が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか。介護保険料を滞納すると、滞納期間に応じた保険給付の制限を受ける場合があります。介護サービスが必要となったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

ふるさと長瀬応援寄附

当町では、「ふるさと長瀬応援寄附」について、ホームページや広報紙でPRし寄附を募ったところ、10名の方から総額46万円のご寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

この寄附金は、ご寄附いただきました皆様のご意志を反映し、次に掲げる平成22年度の事業に活用させていただきます。

- 1 快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業
道路環境整備事業 12万円
- 2 健康で生きがいのあるまちづくり事業
子育て支援事業 2万円
- 3 活力のある産業を育てるまちづくり事業
花いっぱい推進事業 25万円
- 4 心豊かな人をはぐくむまちづくり事業
生涯学習事業 7万円

問合せ 総務課企画財政担当
☎66・3111 内線221

森林の伐採には届出が必要です

無秩序な森林の伐採により、森林の大切な働きが失われることのないようにするため、森林の立木を伐採するときは、森林法第10条の8などの規定により、あらかじめ町に伐採及び伐採後の造林の届出書（届出書は町にあります。）を提出しなければなりません。

対象となる森林

県が策定した地域森林計画の対象となっている森林（保安林又は保安施設地区を除く。）

※除伐を行うときは、届出の必要はありません。

届出の内容

森林の所在場所、伐採面積、伐採方法、伐採林齢、伐採後の造林の方法、期間及び樹種などです。森林以外への転用を伴う伐採は、伐採跡地の用途も記載してください。

また、伐採する面積が、1ヘクタールを超える場合は、林地開発行為にあたるため、県に申請し許可を受ける必要があります。

提出の時期

伐採する日の30日から90日前まで

届出をする方

- ・森林所有者が自分で伐採するとき（使用人を雇用して伐採したり、請負によって伐採するときを含む）は、森林所有者
- ・伐採業者などが森林所有者から山林の立木を買い受けて伐採するときは、買い受けた方

問合せ 地域整備観光課産業振興担当
☎66・3111 内線232

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・二月例会

山墓の同じ家紋や梅三分

微熱まだのこる幼や余寒なお

軒先の雨の雫も春めけり

鄙の池温む水面に番鳥

梅固し昔校舎の在りし跡

豆撒いて満天の星畏れけり

丹頂鶴滑走に雪舞い起し

臘梅の香にさそわれて散歩道

春の炉のところがと燃ゆ桑拳

薔薇芽立つ孫は面接試験なり

早春や針箱を置く縁の陽に

井戸 青木 光子

第15回 はつらつ長瀬さくらまつり

日時 4月25日(日)
午後1時～5時
場所 宝登山ロープウェイ駐車場
通り抜けの桜園入口付近
内容 ・さくらコンサート
・歌舞伎公演 など
主催 長瀬さくらまつり実行委員会



問合せ 町商工会
☎66・0268

待っていし彼方の人よ初電話
お雪や破り戸にせまる武甲山
臘梅や宝登山道の黄の幟
友が来て笑う参道春近し
あわ雪の庭に小鳥のえさをまく
無言でも仲良し夫婦麦踏み
だんだんと布団の中で丸くなり
春の雪椿の花の瑞々し
亡き吾子の植えし梅花に春の雪
試歩の径微笑みかけり福寿草

一般投稿

矢那瀬 中西 善作

長瀬 麻柄みさ子

本野上 近藤 紀代

長瀬 大前 英俊

長瀬 川辺みどり

長瀬 戸田ミチ子

野上下郷 林 常盤子

野上下郷 小林かね子

※作品は随時受付ています。

主な業務内容（変更があった課）

課 名	主 な 業 務
町 民 課	戸籍・住民・印鑑登録、国民年金 国民健康保険、各種医療費、後期高齢者医療 ごみ、犬の登録、公害、浄化槽、自然公園
健康福祉課	各種健（検）診、予防接種、母子保健、 献血、保健センター管理 高齢者・障害者・児童福祉 介護保険、地域包括支援センター
地域整備観光課	観光振興、農林水産業振興、商工業振興、 消費者行政 町道の新設改良・管理、町営住宅、建築確認 農業委員会

※総務・税務課の業務内容には、変更はありません。

●休日急患当番医表

とき	当 番 医	所在地	電話番号
4月 4日	医師会休日診療所（内・小） 南須原医院（内・外） 秩父病院	熊木町 長瀬町 宮側町	☎23-8561 ☎66-2038 ☎22-3022
11日	医師会休日診療所（内・小） 近藤医院（産・婦・内） 秩父市立病院	熊木町 日野田町 桜木町	☎23-8561 ☎22-0043 ☎23-0611
18日	医師会休日診療所（内・小） 秩父生協病院（内・小）※小児科は午前中のみ 秩父市立病院	熊木町 阿保町 桜木町	☎23-8561 ☎23-1300 ☎23-0611
25日	医師会休日診療所（内・小） 秩父脳外科内科クリニック（脳外・内） 秩父病院	熊木町 永田町 宮側町	☎23-8561 ☎21-2330 ☎22-3022
29日	医師会休日診療所（内・小） 本間医院（内・小・リウマチ） 秩父市立病院	熊木町 小鹿野町 桜木町	☎23-8561 ☎75-0020 ☎23-0611
5月 2日	医師会休日診療所（内・小） 荒船医院（内・外） 秩父市立病院	熊木町 横瀬町 桜木町	☎23-8561 ☎24-0160 ☎23-0611
3日	医師会休日診療所（内・小） 片田医院（外・内） 皆野病院	熊木町 下影森 皆野町	☎23-8561 ☎22-1801 ☎62-6300
4日	医師会休日診療所（内・小） 松本クリニック（内） 秩父市立病院	熊木町 日野田町 桜木町	☎23-8561 ☎22-3000 ☎23-0611
5日	医師会休日診療所（内・小） あらいクリニック（内・小） 秩父病院	熊木町 本 町 宮側町	☎23-8561 ☎25-2711 ☎22-3022
9日	医師会休日診療所（内・小） 岩田産婦人科医院（産・婦・内） 秩父市立病院	熊木町 番場町 桜木町	☎23-8561 ☎24-1336 ☎23-0611

※医師会休日診療所の診療時間は午前10時から午後5時までです。
 ※診療時間は午前9時から午後6時までです。その後はお電話ください。
 ※平日、休日の救急医療体制については秩父郡医師会ホームページでもご
 確認いただけます。http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai
 ※医療機関の都合で変更になることがあります。
 秩父消防署長瀬分署 ☎69・0119でご確認ください。



役場の組織が変わりました

14課から5課へ

町では、町民サービスの向上を図るとともに、複雑多様化する行政事務に、より一層迅速かつ的確に対応できる組織とするため、担当事務の見直しを行い、4月1日から、町長の事務部局を従来の4課から5課にしました。
 内容は、町民福祉課を町民課と健康福祉課に分け、地域整備観光課の環境衛生の事務を町民課に移管しました。



平成22年
3月1日現在
(前月比)



2月中の届出

人 口	8,063人 (- 2)	転入	18人
男 子	3,934人 (± 0)	転出	11人
女 子	4,129人 (- 2)	出生	4人(男4人)
世帯数	2,868戸 (+ 4)	死亡	13人(男6人・女7人)



- 窓口業務延長日 夜7時まで時間延長
4月2日・16日、5月7日(金)
- 日曜開庁日 午前9時～午後5時
4月25日(日)

◆税務関係諸証明の交付◆納税◆住民票の交付
 ◆戸籍謄本・抄本の交付◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
 ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。



この印刷物は再生紙と環境にやさしい「大豆インキ」を使用しています。